

令和6年4月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和6年4月26日（金） 午後1時30分～午後2時

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第17号 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について

第4 議第18号 令和6年度5月補正予算について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・静岡県教育長会から

県の教育長会が開かれました。1点目に、令和6年度の教育行政についての説明がありました。教育行政の基本方針と県費予算がリーフレットにまとまっております。2部頂きましたので、1部を教育長職務代理者に、1部を私が持たせていただきますので、何か御質問等がありましたら聞いてください。

2点目に、働き方改革の推進ということで、県からリーフレットが出されましたので、見ていただきたいと思います。

3点目に、不登校対策ということで報告が二つあります。一つはフリースクールを運営している関係者に助成制度ができました。どのように運営していくのかについては、これから説明会を開くということでした。もう一つは、バーチャルスクールということで、フリースクールや教育支援センターのようなところへ行けることはいいのですが、家に閉じ籠もっている子どもたちへの対応として、仮想空間に学校をつくって、オンラインでやり取りをするような形で、2,000万円程度の予算がついています。そのような取組もこれから始めていくということです。具体的には、今後、教育長会や校長会で説明していきたいということでした。

・静東教育事務所教育長会から

次に、静東教育事務所の教育長会が行われました。県と同様に静東教育事務所の基本理念、それから基本方針が示されました。資料として用意しましたので、ご覧ください。こどもが大切、それから先生方が大切ということ 키워ドに、こどもという言葉在前面に出しています。こども主体というところを教育の基盤に据えて、様々な施策を展開していくという事務所ならではの強い気持ちがありました。これだけこどもという字を前面に出したものは今まで見たことがなかったので、どのような施策を進めていくのか。富士宮市も協力していかなければならないと思っています。

・令和6年度人事異動

最後に、令和6年度の人事異動についてです。異動件数は、1,317件で、昨年度と比べて200件ぐらい少なかったです。パーセンテージにすると24.9%で、4分の1程度になりますので、平均的な人事異動の数だったと思います。次に、小中交流について、小学校が35件から22件、中学校が25件から27件ということで、小学校が減って、中学校が若干増えました。これは、統廃合の影響もありますので、これもそんなに大きな異動ではないと思います。それから、校長登用が46件から41件、教頭登用が50件から42件ということで、これも例年並みの登用になります。教頭登用のほうで、女性の登用が75件から71件ということで、若干減っています。このところ、校長及び教頭の登用も増えていましたが、教頭の登用が少なくなりましたので、主幹教諭や教務主任のところ将来、管理職になる人の育成が一つ課題だと思いますので、富士宮市もそこに力を入れて進めていきたいと考えています。

校長登用は、一番年齢が低い人が51歳で、一番年齢が高い人が57歳、教頭登用の年齢が44歳から54歳ということで、下限が低くなっています。今までは校長登用の下限が52歳でしたが、1歳下がりました。同じように教頭登用も1歳下がりましたので、しばらくこういった傾向が続いていくと考えています。

第3 議第17号 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について
(教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

初めに、「日程第3、議第17号 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

(教育総務課長)

それでは、議第17号 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について御説明いたします。

本案は、将来を見据えた富士宮市における学校の適正規模、適正配置について定めた基本的な方針について、2月臨時会及び3月定例会の協議結果を受け、取りまとめたものでございます。本案につきましては、本定例会で議決された後、市のホームページ上で公開し、その後関係団体に説明を行うなどして周知を図ってまいりたいと考えております。

また、資料として3月20日から4月19日までの1か月間実施いたしましたパブリックコメントの結果を添付しております。合計で3件の御意見をいただきましたが、基本方針への反映はございませんでした。

なお、基本方針を策定するに当たり、漢字表記や平仮名表記などについて、行政課文書法規係に確認いただき、微調整をさせていただきましたので、御報告させていただきます。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

確認ですが、小規模校の存在について、特に、過小規模校は解消を図っていきたいという考え方は出ていると思いますが、具体的な方針までは出ていないと思います今後、様々な形で説明をして、保護者や地域住民、学校関係者の御理解と御協力を得ながら進めていくと書かれておりますので、過小規模校の解消について、今の段階でこの報告書以外に出ている議論がありましたら確認をさせていただきたいと思います。

それから、パブリックコメントで3件の御意見をいただきましたが、方針に関する影響はいずれもなしということで今報告がありましたし、内容もそういうことになっています。その中で、具体的に提出された意見に対して、市の考え方についてはどういう形で返したのかを教えていただきたいと思います。

最後に、先ほどの質問と少し重複しますが、今後、地域の方に説明をしていく具体的なタイムスケジュール、あるいは方法論などがここには書かれていませんが、もし構想としてあるようでしたら教えていただきたいと思います。

(教育総務課長)

まず、1点目の議論についてでございますけれども、適正化の方針と取組に記載されているように、この方針に沿って今後進めていきたいと考えておまして、特段この後に議論をしたということはありません。

それから、2点目のパブリックコメントに対する回答ですけれども、これは特に回答を本人にはしないということになっておりますので、市の考え方についてはホームページ等でその旨お知らせをする予定でございます。

最後に、今後のタイムスケジュールですけれども、まずは学校の再編については、統廃合ありきで検討していくことではなく、教育的観点に加えて、地域の様々な事情を総合的に考慮し、検討していかなければならない課題だと考えております。そのようなことから、まずは学校に関わる児童生徒、保護者、それから教員等を含めたアンケートを実施させていただきたいと考えております。その結果をもって、地域に出向いて丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

(教育委員)

分かりました。3つ目の点に対してはアンケートを取り、その後地域に説明をしていくということですので、大変ですけれども、具体的なスケジュール等ありましたら、またお示しいただきたいというふうに思います。

それから、パブリックコメントに対する回答ですけれども、資料にあります横書きのものをそのままホームページで示すということになるのですか。市のパブリックコメントは全てこういった取扱いなのでしょうか。

(教育部長)

おっしゃるとおりです。そのような形で、個別の対応ではなく、いただいたものに対して、ホームページ上で、広く市民に公開するというような形をとっております。

(教育委員)

本人はそれを承知しているのか。

(教育総務課)

広報課でパブリックコメントを出している形になりまして、その中で回答に対してはこのように回答しますというところで意見をいただいているような形になっていると思います。

(教育委員)

募集するときに、回答に関しては当ホームページで公表する形で回答しますと書いてあるのでしょうか。つまり、このパブリックコメントが特別ではなく、従前のやり方に則っているということを確認したかっただけです。

また、先ほどの回答の中で、複式学級については、可能な限り解消するという強い意思が出ているわけですが、そこにポイントを置いた形での地域の説明といたしますか、そういったことに配慮することが必要だろうと、お答えをいただいていたところですので、ぜひ大事にしていきたいと思えます。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。

(教育委員)

先ほどの適正化に向けた今後の取組についての回答の中で、アンケートを実施するという御回答をいただきましたが、アンケートの項目内容等と、それから対象についてどのようにお考えなのか、少しお話をさせていただけると助かります。

(教育総務課長)

アンケートの項目につきましては、現在、検討しております、まだ具体的にこういうことを聞こうというところまでのものは決めておりません。また、決まりましたら報告はしたいと思えますが、6月頃にはアンケートを開始したいというところで今進めております。

続きまして、対象者ですけれども、これも検討中なのですが、まず申し上げたように、一番中心となる児童生徒、それから保護者、学校の先生の意見も聞きたいと思っておりますので、この3者にはアンケートを先に取りたいなというところで考えているところでございます。

(教育委員)

ありがとうございます。こどもの権利条約等を見まして、大人の意見に左右されないこどもの意見を聞き取るということを非常に前向きに考えていてくださるので、とても安心しました。よろしくお願ひします。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 17 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 17 号は原案のとおり可決されました。

第 4 議第 18 号 令和 6 年度 5 月補正予算について

(教育長)

次に、「日程第 4、議第 18 号 令和 6 年度 5 月補正予算について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課長)

それでは、議第 18 号 令和 6 年度 5 月補正予算について御説明いたします。

本案は、7 月 6 日に開催されます日米対抗ソフトボールが富士宮市で開催されることにより、それに伴う補正予算を計上するものでございます。本定例会で議決後、市議会 5 月臨時会に提出するものでございます。

初めに、1 ページを御覧ください。今回歳入の補正はございません。

次に歳出です。2 ページを御覧ください。下段の合計を御覧ください。522 万 4,000 円の増額で、補正後の合計額は 73 億 9,161 万 9,000 円となります。

それでは、補正内容について御説明いたします。3 ページを御覧ください。歳出、保健体育費 522 万 4,000 円の増額です。内容は、日米対抗ソフトボールの開催に伴う記念イベント等の委託料や大会主催者への負担金でございます。

以上、議第 18 号 令和 6 年度 5 月補正予算についての概要でございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

説明を聞きまして分かりましたけれども、5 月補正で取った理由は特に述べられませんでしたので、それについて教えていただきたいと思えます。一つは、開催決定がいつされたのか。予算措置がいつから必要になったのか。そういったことについて御説明をお願いしたいと思えます。

(スポーツ振興課)

なぜこの時期になってしまったかということにつきまして説明のほうをさせていただきたいと思います。

この日米対抗ソフトボールが富士宮市で開催されるのが決まったのは2月になってからで、この大会があるということで動き始めたのも昨年末からでしたので、それに向けて富士宮市で売り込みをかけて、誘致が正式に決まったのが2月になります。そこから富士宮市としてどのようなことが必要かということで検討しまして、今回予算取りとしまして上程のほうをさせていただいているところでございます。

(教育委員)

議会へ提出するのに、この予算措置だけなのでしょうか。つまり年間のスケジュール、あるいは誘致に至った意思決定がまずあって、それを裏づける予算を今回上げると。それがスケジュール感からして、この5月補正でしか上げられないという必然性が欲しいと思うのです。

要するに、上半期に上げる予算については昨年のうち取るべきなのです。当初予算に入ってしまうべきなのに、なぜ入っていないのかということについて、どこかで説明をうまく言わないと、すぐに予算が組み立てられるということでは、公費の性格から理解しがたいというか、そういった誤解を生む可能性があります。そこを説明しておいてほしいです。さらに言うと、議会に補正予算で増額しますというような、今の説明だけだときっと指摘されると思うのです。その説明をもっと具体的にした上で、必要性については御理解いただきたいと。その上で、予算措置は今議会の補正予算から手の打ちようがありません。しかも、その原資というのは、そもそもスポーツ振興などに対する、当初予算を取っていたうちの一部を利用するとか、あるいはそういったことで足りない分としてこれだけとかというような、そういう必然性についてもっと強く話をさせていただきたいと思いますし、少なくとも教育委員会の中ではそういったことまで議論をしておかないと、あまりにも右から左へお金が自由に使えるような印象も持たれてしまいますので、もう一度今の説明を上手にさせていただけますでしょうか。

(スポーツ振興課)

御指摘、ありがとうございます。

説明が足りないところがあつたかと思うのですけれども、この日米対抗ソフトボール大会というのは事前から分かっていた大会ではなくて、本大会に向けて日本とアメリカで対抗戦をやっている途中で上がってきたものです。7月4日と7月8日というのは前から決まっていたようだけれども、その間にどこかでやりたいということで急遽上がってきたところでもあります。その中において、正式に決まったのが2月になって、富士宮市で世界レベルの大会ができるということはめったにないものですから、ぜひこの大会を誘致したいということで、その方向に向かって進んで、最短で今回の議会にそれに伴う予算を計上させていただいたところでもあります。

(教育委員)

例えば、富士宮市のソフトボール会場というのは全国でも数少ない機能を有しているものであり、常日頃からセールスをしているところでもあります。そのリアクションとして今回の話があり、そのタイミングが今になったので、やむなく補正予算を上程するといったような御説明がいいと思うの

です。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。

(教育委員)

今回の補正予算の中で、会場整理や受入れの関係、そういったところもこの中に含まれるような形で組まれているのでしょうか。

(スポーツ振興課)

今回の予算の計上につきましては、あくまで主催については日本ソフトボール協会で行うものでして、富士宮市としてやることにつきましては、選手の輸送用のバスの手配、それから観客用のバスの手配です。当然、ふじざくら球技場の周辺の山宮地区の駐車場だけでは足りないものですから、別の駐車場をお借りするようになりまして、そこからのピストン輸送ということでバスの経費を取らせていただいております。また、それに伴う駐車場の整備が必要になりますので、その駐車場の警備員の委託であります。それと、富士宮市としてこの開催を市独自で盛り上げられないかということで、クリアファイルの作成や応援用のメガホンを作ったりですとか、そのほか横断幕等の経費としまして、それらの作成の委託料を計上しているところであります。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第 18 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 18 号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の定例会に付議された議案の審議は全て終了しました。

これをもって 4 月定例会閉会します。お疲れさまでした。